

第3章 史跡等の概要及び現状と課題

第1節 史跡等指定の状況

1 指定告示

名称：山野貝塚

位置：千葉県袖ヶ浦市飯富字山野（詳細は表3のとおり）

面積：21,499.00 m²

官報告示：

2017（平成29）年指定

名称：山野貝塚

種別：史跡

指定年月日：2017（平成29）年10月13日（文部科学省告示第137号）

指定基準：特別史跡及び史跡天然記念物指定基準 史跡1（貝塚）による

面積：20,739.00 m²

2018（平成30）年管理団体指定

管理団体名：袖ヶ浦市

管理団体所在地：千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

指定年月日：2018（平成30年）2月19日（文化庁告示第24号）

2019（平成31）年追加指定

名称：山野貝塚

種別：史跡

指定年月日：2019（平成31）年2月26日（文部科学省告示第26号）

指定基準：特別史跡及び史跡天然記念物指定基準 史跡1（貝塚）による

面積：760.00 m²

2 指定説明文とその範囲

（1）2017（平成29）年指定

説明文：山野貝塚は、東京湾東岸（房総半島西部）のほぼ中央部で下総台地の南端部に位置し、小櫃川によって形成された袖ヶ浦台地の最上段丘面、標高37メートルに立地する。東西140メートル、南北110メートルの規模で東南部が開口する馬蹄形の大型貝塚を有する縄文時代の集落であり、下総台地に現存する最南端の大型貝塚である。

この遺跡は、明治20年代に初めて報告・周知されるようになり、昭和48年度には送変電線鉄塔建設工事に伴う発掘調査によって、縄文時代後期から晩期に至る貝塚を含む集落遺跡であることが明らかとなった。その後、平成4年度には、県内に所在する貝塚の悉皆調査に際して千葉県が発掘調査とボーリング調査を実施した結果、現在の貝塚の規模と形状がほぼ明らかになった。これを受け袖ヶ浦市教育委員会では、平成24～26年度までさらに詳細に範囲と内容を明らかにするための発掘調査を実施して、平成27年度には総括報告書を刊行するに至った。

遺跡の形成自体は、縄文時代中期末葉の加曽利E式期に始まる。しかし、貝塚の形成はやや遅れて縄文時代後期前葉の堀之内I式期からほぼ全域においてはじまり、後期中葉から後葉にかけてはそれが最も盛んになるとともに、堅穴建物や土坑墓も貝塚のなか及びその周辺部に広がった。その後貝塚は晩期には認められなくなるが、遺跡自体は晩期以降も存続するものの、

晩期中葉の安行Ⅲ式期には終焉を迎える。これまでのところ、後期前葉から後葉にかけての堅穴建物 13 棟、土坑墓 3 基、土坑 21 基を確認している。なお、貝塚の大部分は畑地に立地することから、現在でも馬蹄形の形状が目視できるほど遺存状態は極めて良好である。

出土遺物のうち、土器には近畿の後期中葉の元住吉山式土器、東北地方の後期後葉の瘤付土器、近畿の晩期前葉の櫃原式文様を有する土器等、他地域の土器の出土が注目される。土製品としては、土偶が 24 点、土製耳飾 9 点、土版 1 点のほかに土製円盤 115 点や土器片錘 63 点がある。石器には、石鏃・石錐・石匙・磨製石斧・打製石斧・石皿・磨石・敲石・砥石のほかに、石製品としては独鈷石・石棒・石剣・垂飾等がある。骨角製品としては、骨鏃・銚頭・刺突具・針等の道具類を中心に垂飾もある。貝製品としては、貝刃・貝輪・垂飾等がある。動物遺存体としては、哺乳類では、イノシシ・ニホンジカが最も多く、これについてイヌ等の小型哺乳類やカモ・キジ・ウ等の鳥類があり、海生哺乳類ではイルカ・クジラも若干ある。貝類ではイボキサゴ・ハマグリが主体をなす。魚類については、東京湾東岸の貝塚群のうち、北部の貝塚群において主体をなす内湾性のスズキとクロダイが同様に多い一方で、南部の貝塚群で主体をなす外洋性のマダイも一定量存在する。このことは、東京湾東岸の中央部に立地し、内湾性と外洋性の両方の魚類を同時に利用できるという本遺跡の地理的特徴をよく表している。

このように、山野貝塚は東京湾東岸に集中する縄文時代後期から晩期にかけての馬蹄形の大型貝塚のなかでも、現存する最南端事例であるとともに、貝塚を含めた集落の形成過程も追える希有な事例である。また、魚類の組成をみると、東京湾東岸の中央部に立地する状況を明確に示しており、東京湾東岸に集中する貝塚群全体の在り方を考えるうえでも重要である。さらに、遺存状態も良好で現在でも馬蹄形の貝塚の形状が目視で確認できるほどである。よって、史跡に指定して保護を図ろうとするものである（文化庁文化財部監修 2017『月刊文化財』9 月号より抜粋）。

（２）2019（平成 31）年追加指定

説明文：山野貝塚は東京湾東岸（房総半島西部）のほぼ中央部、小櫃川によって形成された袖ヶ浦台地にあり、標高 37 メートルの最上位段丘面に立地する。東西 140 メートル、南北 110 メートルで東南部が開口する馬蹄形の大型貝塚を有する、縄文時代後・晩期の貝塚を含む集落跡であり、東京湾東岸の大型貝塚のなかでも、現存する最南端事例である。明治 20 年代から知られており、昭和 48 年度には送変電線鉄塔建設工事に伴う発掘調査によって縄文時代後・晩期の貝塚であることが明らかになった。平成 4 年度には、千葉県が、平成 24 年から 26 年度には袖ヶ浦市教育委員会が範囲と内容を明らかにするための発掘調査を実施して、平成 27 年度に総括報告書を刊行した。

遺跡の形成は縄文時代中期末葉に始まるが、貝塚の形成は縄文時代後期前葉の堀之内 1 式期からほぼ全域において始まる。後期中葉から後葉にかけて貝塚形成が最盛期を迎え、堅穴建物や土坑墓も貝塚周辺部に設けられた。晩期には貝塚が認められなくなり、晩期中葉の安行 3 c 式期に遺跡の利用が終わる。これまで検出している遺構は、後期前葉から後葉にかけての堅穴建物 13 棟・土坑墓 3 基・土坑 21 基である。

近畿・東北等、他地域の土器が出土しており幅広い地域間交流を示す。ほかにも、24 点の土偶を含む土製品や、狩猟具、伐採具、加工具を中心とした石器、石棒や独鈷石などの石製品、骨鏃・銚頭等の骨角製品、貝刃・貝輪・垂飾等の貝製品など豊富である。

動物遺存体にはニホンジカ・イノシシといった哺乳類やカモ等の鳥類のほか、イルカ・クジ

ラといった海生哺乳類も含まれる。貝類では、イボキサゴ・ハマグリが主体をなす。魚類には、東京湾東岸北部の貝塚でよく利用される内湾域に生息するスズキ・クロダイに加え、南部の貝塚に多い外湾域に生息するマダイなども認められる。このことは、内湾域と外湾域の両方の魚類を同時に利用できるという本遺跡の地理的特徴をよく表している。

このように、山野貝塚は東京湾東岸における貝塚のなかでも形成から廃絶までを知ることができる稀有な事例である。また、東京湾東岸中央部に位置するという生態学的条件を反映した生業の在り方をよく示す好事例であり、遺存状態も良好であることから、平成 29 年に史跡に指定された。今回、山野貝塚の中央窪地部分について、条件が整ったため、追加指定し、保護の万全を図るものである（文化庁文化財部監修 2019『月刊文化財』2月号より抜粋）。

3 指定地の状況

(1) 現況

史跡指定地の現況地目等：畑、山林、原野、雑種地、道路

(2) 土地所有

現在の史跡指定地は、21,499.00 m²（41 筆＋法定外道路等）で、そのうち 18,438 m²（30 筆＋法定外道路等）が市有地となり、指定地面積に対する市有地の割合は 85.8%となっています（図 16、表 3）。

なお、袖ヶ浦市が管理団体に指定され、史跡としての管理を行っています。

第2節 史跡等の概要

1 史跡の概要

山野貝塚は、東京湾東岸の貝塚群において、現存する大型貝塚の中では、最南部に位置する貝塚になります。また、東京湾東岸のほぼ中央付近に位置するという地理的特徴を反映して、東京湾東岸の内湾部の貝塚と外湾部の貝塚の両要素を併せ持つ貝塚でもあり、このような特徴を有する貝塚は、山野貝塚において他にはありません。

これらのことから、東京湾東岸の貝塚群を考えていくうえで、山野貝塚は欠くことのできない重要な遺跡と位置づけられます。

また、山野貝塚は縄文時代後期から晩期に営まれたムラの跡ですが、縄文時代以降、現代に耕作されるまで大きな土地の改変を受けていないことから、縄文時代の状況が非常によく保存されている遺跡です。現在でも馬のひづめ状（馬蹄形）に広がる貝層の高まりとその貝層に囲まれた窪地（中央窪地）との高低差を現地で確認することができます。貝層は、西貝層、東貝層、北貝層の主要な貝層に3区分され、主要な貝層の外側に小規模な地点貝層が分布します。貝層の規模は、東西約 140 m、南北約 110 m、中央窪地の規模は、東西約 70 m、南北約 80 mで、貝層の最も標高の高い部分と中央窪地の最も標高の低い部分の高低差は約 1.2 mを測ります。

なお、山野貝塚の面積は約 30,000 m²になりますが、これまで正式に発掘調査された面積は約 1,000 m²で、遺跡全体の約 3 %のみが調査されたに過ぎません。そのため、未調査部分については山野貝塚を理解するための情報が良好に保存されていると考えられます。

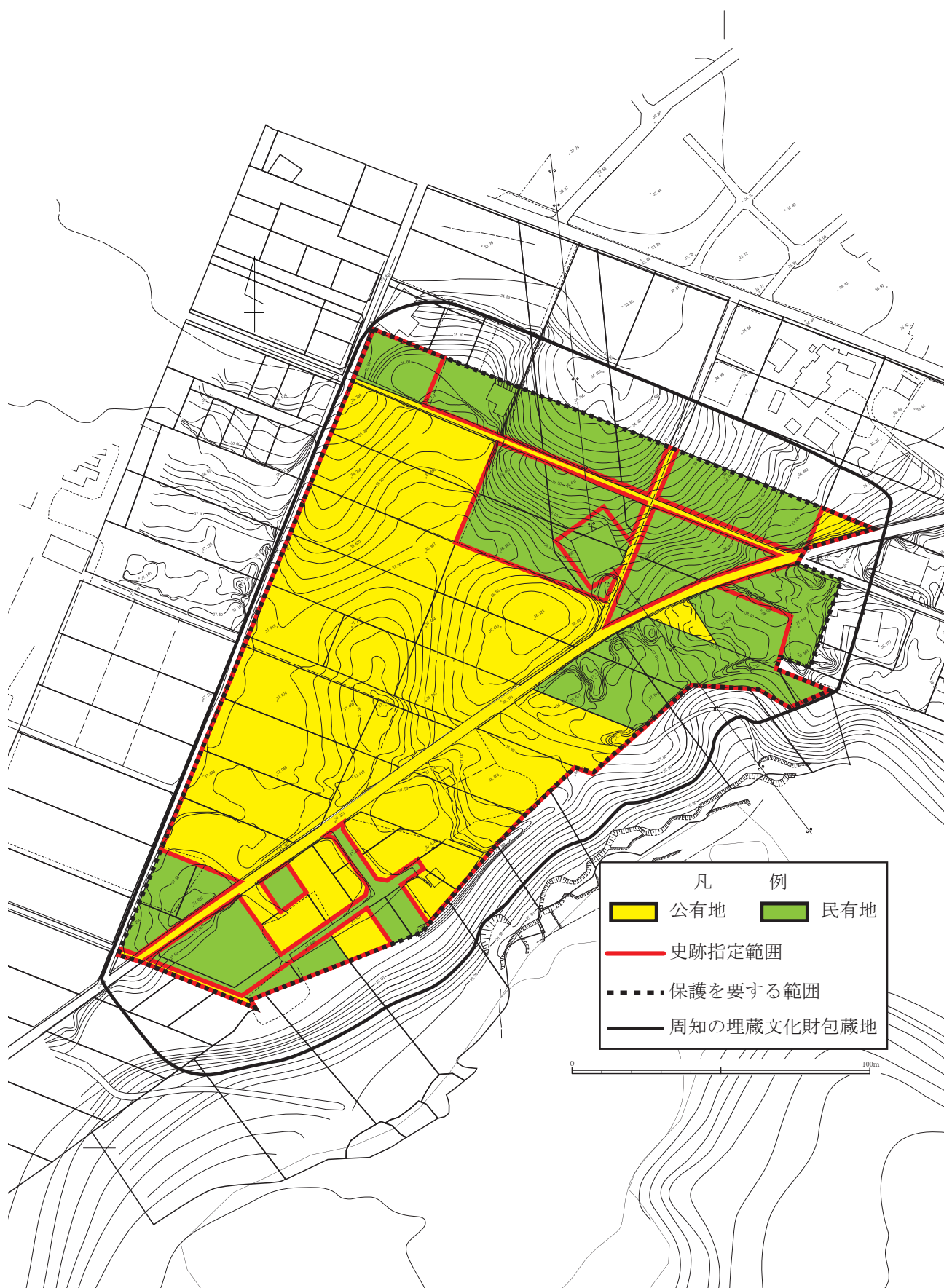


図 16 山野貝塚土地所有状況図

表3 地番一覧表

市名	大字名	小字名	地番	面積(㎡)	地目	所有	指定年月日
袖ヶ浦市	飯富	山野	3516番8	826.00	山林	袖ヶ浦市	2017(平成29)年 10月13日
			3516番9	727.00	山林		
			3516番12	98.00	山林		
			3516番13	98.00	山林		
			3516番14	153.00	山林		
			3516番15	254.00	山林		
			3516番16	167.00	山林		
			3516番17	163.00	山林		
			3516番18	115.00	山林		
			3516番19	294.00	山林		
			3516番21	206.00	山林		
			3516番22	228.00	山林	民有地	
			3516番23	165.00	山林		
			3516番25	250.00	山林	袖ヶ浦市	
			3522番3	760.00	原野		
			3526番3	958.00	原野		
			3527番3	991.00	畑		
			3527番4	231.00	畑		
			3532番3	991.00	畑		
			3532番4	462.00	畑		
			3533番1	495.00	畑		
			3533番2	694.00	畑		
			3533番4	495.00	畑		
			3539番3	991.00	畑		
			3539番4	892.00	畑		
			3539番5	631.00	山林	民有地	
			3539番7	62.00	山林		
			3540番1	107.00	山林		
			3540番4	367.00	山林		
			3540番6	95.00	山林	袖ヶ浦市	
			3540番7	567.00	山林	民有地	
			3540番8	52.00	山林		
			3541番3	991.00	畑	袖ヶ浦市	
			3541番4	991.00	畑		
			3544番3	991.00	畑		
			3544番6	243.00	雑種地	民有地	
			3545番3	991.00	畑	袖ヶ浦市	
			3545番6	144.00	雑種地	民有地	
			3547番3	495.00	原野		
			3547番6	128.00	畑	袖ヶ浦市	
			袖ヶ浦市所有・管理道路敷	2,180.00	道路		
					3533番3	760.00	
合計面積				21,499.00			

2 これまでの発掘調査

山野貝塚ではこれまで複数回の発掘調査等が実施されています。ここでは、これらの調査を5期に区分しその概要を紹介します。

(1) 大正～昭和期前半までの調査

山野貝塚が初めて学会に紹介されたのは1931(昭和6)年のことで、1920(大正9)年に横山將三郎氏が飯富貝塚の踏査を実施し、縄文土器、土偶、打製石斧、石皿を採集したことが報告されました。

その後、1938(昭和13)年には、酒詰仲男氏が大場磐雄氏らとともに飯富貝塚の発掘調査を実施し、1950(昭和25)年頃には駐留軍人のマッコード氏により2.25㎡程の小規模な調査が行われ、厚さ約36cmの貝層を確認したことや貝塚内に7箇所、貝層が存在していること、貝塚周辺に他の貝塚があることが指摘されました。この発掘調査で出土した遺物は、アメリカ国立スミソニアン自然史博物館に所蔵されています。

1963(昭和38)年には、飯富に所在する貝塚(山野貝塚)で大黒毅三氏が人骨を採集し、採集した人骨を東京大学に持ち込み、翌年東京大学により発掘調査が実施されました。その翌年の1964(昭和39)年、前年の人骨発見を契機に、その出土地点を東京大学の遠藤萬里氏が発掘調査を実施し、伸展葬の人骨1体が発見されました。前年に採集され東京大学に持ち込まれた人骨と調査により出土した人骨は現在でも東京大学総合研究博物館にその際の記録とともに保存されています。山野貝塚の数少ない埋葬人骨として重要な資料です。

このように、大正から昭和期前半までにかけては、山野貝塚が初めて人々に知られた時期であり、かつ個人的な小規模な発掘調査等が実施され、貴重なデータが蓄積されました。

表4 調査歴等一覧

年 月 日	事 項
1920(大正9)年頃	横山將三郎踏査
1938(昭和13)年7月	酒詰仲男発掘
1950(昭和25)年頃	マッコード発掘(2.25㎡)
1963(昭和38)年11月25日	大黒毅三遺物採集
1964(昭和39)年2月6日	遠藤萬里(東京大学)発掘調査(約4㎡)
1973(昭和48)年5月21日～7月9日	第1次調査(調査対象面積約900㎡)
1992(平成4)年10月1日～31日	第2次調査(約200㎡)
2000(平成12)年6月28日	袖ヶ浦市指定文化財指定
2007(平成19)年9月18日	世界遺産暫定一覧表記載資産候補の提出について(公的に「国指定史跡」について言及)
2008(平成20)年4月	袖ヶ浦市指定文化財追加指定
2009(平成21)年1月28日	袖ヶ浦市指定文化財追加指定
2009(平成21)年3月17日	千葉県指定文化財指定
2009(平成21)年8月6日	文化庁調査官による現地視察
2012(平成24)年1月	詳細地形測量
2012(平成24)年1月18日～30日	第3次調査(95.4/6,673㎡)
2012(平成24)年7月17日～30日	第4次調査(30/1,685㎡)
2013(平成25)年1月28日～2月8日	第5次調査(18.7/179㎡)
2013(平成25)年4月9日	南部貝層現地確認
2013(平成25)年12月12日	文化庁調査官による現地視察
2014(平成26)年2月10日～21日	第6次調査(36/1,666㎡)
2014(平成26)年12月15日～25日	第7次調査(14/1,553㎡)
2016(平成28)年3月25日	『山野貝塚総括報告書』刊行
2016(平成28)年5月11日	文化庁調査官による現地視察 史跡として保護する範囲確定
2016(平成28)年10月29日	山野貝塚地権者説明会
2017(平成29)年1月10日	国史跡指定意見具申書提出
2017(平成29)年6月16日	国の文化審議会による山野貝塚国史跡指定答申
2017(平成29)年10月13日	官報告示(文部科学省告示第137号)により国史跡指定
2018(平成30)年2月25日	山野貝塚国史跡指定記念シンポジウム「山野貝塚から縄文時代の貝塚を探る」開催
2018(平成30)年11月16日	国の文化審議会による山野貝塚国史跡追加指定答申
2019(平成31)年2月26日	官報告示(文部科学省告示第26号)により国史跡追加指定
2020(令和2)年3月	『袖ヶ浦市国指定史跡山野貝塚保存活用計画』策定
2020(令和2)～2022(令和4)年	レーダー探査
2020(令和2)年12月4日～2021(令和3)年2月2日	第8次調査(60/3,865㎡)
2021(令和3)年11月11日～12月27日	第9次調査(40/3,865㎡)
2022(令和4)年10月12日～12月21日	第10次調査(32/1,615㎡)

（２）1973（昭和48）年の発掘調査

1973（昭和48）年に送変電線鉄塔建設に伴い、貝層北東部の約500 m²の調査を行いました。山野貝塚における初の本格的な発掘調査であり、この調査を第1次調査としています。調査の結果、縄文時代後期前葉～後葉の貝層、晩期前葉の盛土遺構、後期前葉の土坑1基が検出され、後期前葉堀之内式～晩期中葉前浦式の土器、土製品、石器、骨角歯牙製品等が発見されました。注目される遺物として、樫原式文様を有する近畿地方の特徴を有する土器、完全な形の独鈷石、オオツタノハ製の貝輪が出土しました。さらに、魚やシカ・イノシシをはじめとする獣の骨等が大量に発見されました。これらの資料は、グリッドごとに層位的に詳細に取り上げられており、山野貝塚の時期的変遷を考える上で貴重な資料となりました。また、当時はあまり注目されていませんでしたが、現在「盛土遺構」としている、ローム質土により斜面を埋め立てるような特徴的な土層堆積状況が報告されています。

本調査は、これまでの山野貝塚の調査において、貝層も含めた最大規模の調査であり、国史跡指定の要因となる魚類組成を理解する上で資料が得られるなど、山野貝塚を考える上で重要な成果が得られました。

（３）1992（平成4）年の調査

1992（平成4）年に千葉県内の重要遺跡の今後の保存・活用に向けた基礎資料を得ることを目的とし、千葉県教育委員会が確認調査を実施しました（第2次調査）。発掘調査前の詳細なボーリング調査により、概ね140～110 mの範囲に展開する貝層であることが判明し、それぞれ大きさの異なる数ブロックの貝層で構成されることも明らかとなりました。発掘調査の結果、柄鏡形住居跡を含む住居12軒、土坑19基が検出され、各種貝層サンプルを採取しました。

本調査は、貝層のボーリング調査により、馬蹄形に展開する貝層の様相が把握できました。また、遺跡の広範囲にトレンチを設定し、検出遺構や出土遺物の時期判定により、集落の時期的な変遷が把握されました。

なお、第1・2次調査の調査成果から、その重要性に鑑み、2000（平成12）年6月に市指定、2回の追加指定を経て2009（平成21）年3月に千葉県史跡指定となり、貝塚の部分的な保護措置がとられました。

（４）国史跡指定に向けての調査

第1次及び第2次調査により遺跡の重要性が明らかとなり、県指定史跡として部分的に保護されてきましたが、良好に遺存している貝層全体の保護の必要性から、国史跡指定を目指した保存目的の調査を2012（平成24）年から2014（平成26）年にかけて実施しました（第3～7次調査）。また、調査に先立ち、山野貝塚の現状把握及び今後の活用資料を得るために、貝層や周辺部約47,000 m²の測量を実施しました。

測量調査の結果、貝層の高まりや中央窪地の状況、今まで情報が不足していた貝塚南側の地形の状況など、遺跡全体の地形が把握されました。

第3～6次調査は、遺跡周辺の確認調査を実施し、遺跡が展開する範囲を明らかとしました。また、第7次調査では第2次調査のトレンチ2箇所の新発掘を行い、貝層の再確認や貝層断面の剥ぎ取りを実施するなど、国指定に向けての新たな資料及び今後の活用に向けた資料を得ました。

これらの調査成果により、山野貝塚の保護すべき範囲が確定されました。さらに、地権者への説明同意等を経て、2017（平成29）年10月13日に国史跡に指定されました。

(5) 史跡整備に向けた調査

2020（令和2）年に史跡指定後に初めて今後の史跡整備に向けた遺跡の内容確認調査（第8次調査）を実施しました。集落外側の貝層部分から内側の中央窪地にかけて直線的にトレンチを設定し、これまで把握されてきた集落の変遷と中央窪地の形成要因をトレンチ断面や遺物出土状況によって追認することを目的として実施しました。調査の結果、後期の住居や貝層の他、後期から晩期にかけての遺物が見つかりました。

2021（令和3）年には、第8次調査で設定したトレンチ間の調査と貝層の高まり部分と中央窪地の下層調査（第9次調査）を実施しました。調査の結果、連続するトレンチから発見された遺構や遺物は、集落の外側から内側に向かって新しくなることが判明し、これまでの調査成果から把握された集落の変遷を追認することができました。また、下層調査の結果、貝層の高まり部分は通常の土層堆積を示していたのに対し、窪地部分においては、立川ローム層の上部の層が存在しないことが確認できました。中央窪地部分の地山直上付近からは晩期前葉の遺物が主体的に出土していることから、中央窪地の地山は晩期の段階で地上に表出している可能性が考えられました。

2022（令和4）年には、中央窪地の南側の様相を確認すべく、前年度までの調査トレンチから概ね連続する形で、市道飯富2号線の南側にトレンチを設定し調査を実施しました。前2年度の中央窪地部分の調査と同様に、地山直上から晩期前葉の土器が出土し、さらに下層調査を実施した結果、立川ローム層のⅢ層が存在しないことが確認できたことから、市道飯富2号線を挟んだ南側まで中央窪地が続いていることが判明しました。

なお、調査期間に合わせて、2020（令和2）～2022（令和4）年度には西側の貝層の遺存状況や遺構等の分布状況を確認し、今後の調査や整備計画に活用することを目的として地中レーダー探査を実施し、1992（平成4）年の第2次調査のボーリング調査で把握された貝層の堆積範囲とほぼ変化なく貝層が展開していることが把握できました。

発掘調査の結果、集落の外側から内側にかけて遺構や遺物の時期が新しくなるという時期的変遷を追認することができました。また、遺跡の南北方向における中央窪地の範囲を明らかにするとともに、中央窪地における立川ローム層上層の消失及び中央窪地が晩期に形成されたことが判明しました。

これらは、今後の整備における山野貝塚の地形復元をするうえで基礎となるデータとなります。一方、市道飯富2号線の南側における中央窪地の東西方向の情報が不足しているため、地形復元にあたっては、追加の調査が必要となります。

3 発掘調査の成果

(1) 遺跡の広がり形成

山野貝塚は縄文時代後期前葉～晩期中葉まで営まれた集落跡です。これまで、住居跡19軒、土坑25基、盛土遺構1箇所、複数の貝層が検出され、大量の遺物が発見されました。これらの遺構や遺物は、時期によりその分布状況が異なり、最終的に現在見られる馬蹄形の高まりを形成したと考えられます。

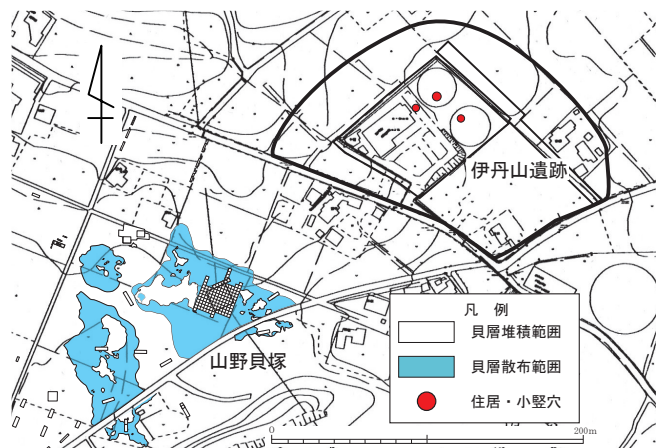
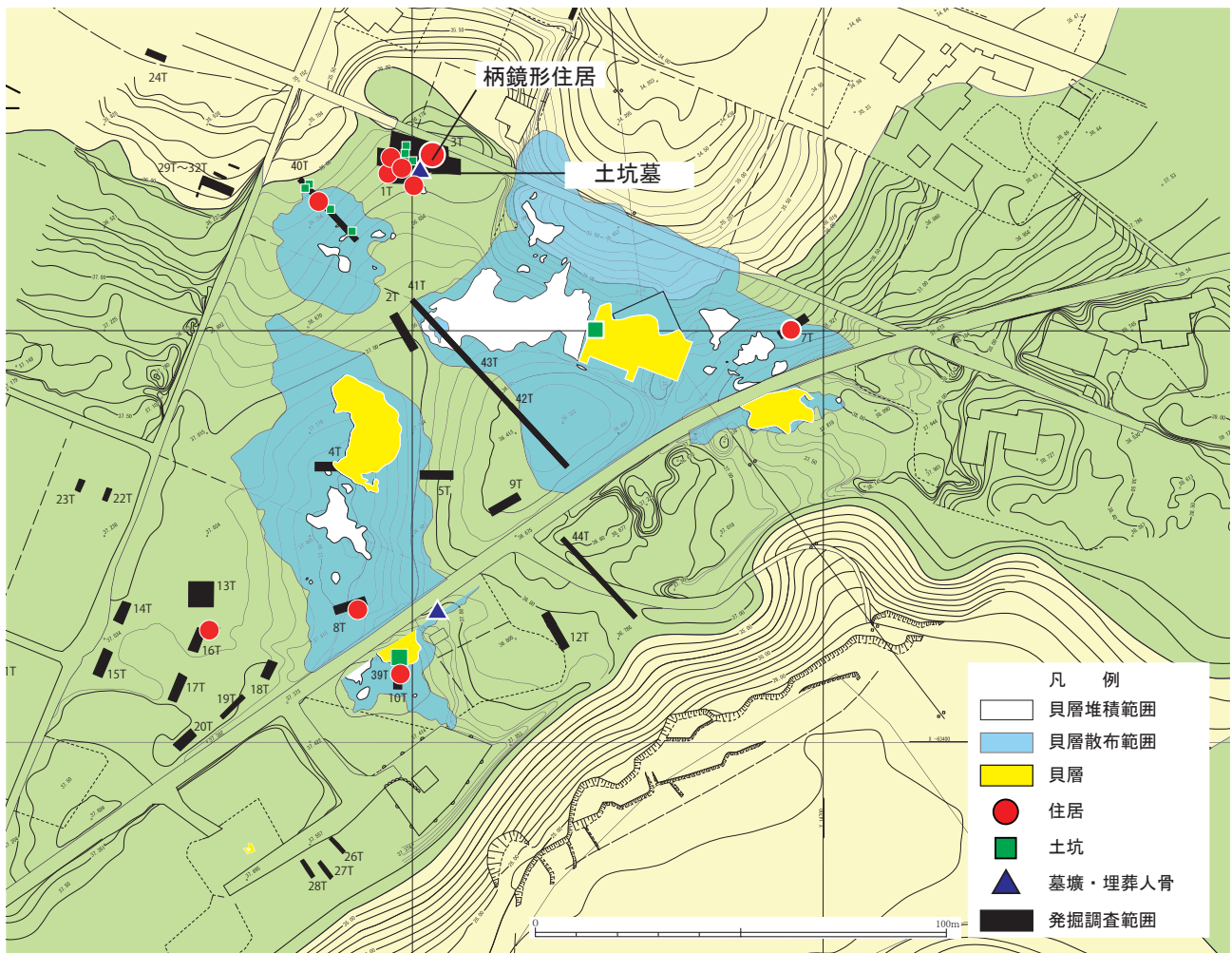


図17 史跡の価値の変遷図①（後期初頭）

時期ごとの遺構の分布等について概観すると、まず、山野貝塚と北東側の浅い谷を隔てて隣接する伊丹山遺跡で後期初頭の集落が形成されます（図 17）。

その後、後期前葉になると山野貝塚に大規模な集落が形成され、馬蹄形貝塚の原型もこの時点から形作られたものと考えられます。北貝層範囲外では、これまでの山野貝塚の発掘調査の中で唯一精査を実施した柄鏡形住居と土器を棺とした墓と考えられる遺構を検出しました。また、西貝層南部の中央窪地との境界付近で、後の後期中葉のものも含め 2 体の埋葬人骨が発見されました。この時期の遺構や遺物は、主要貝層範囲及びその範囲の外側から検出される傾向にあります（図 18）。



a 後期前葉遺構配置図



b 柄鏡形住居

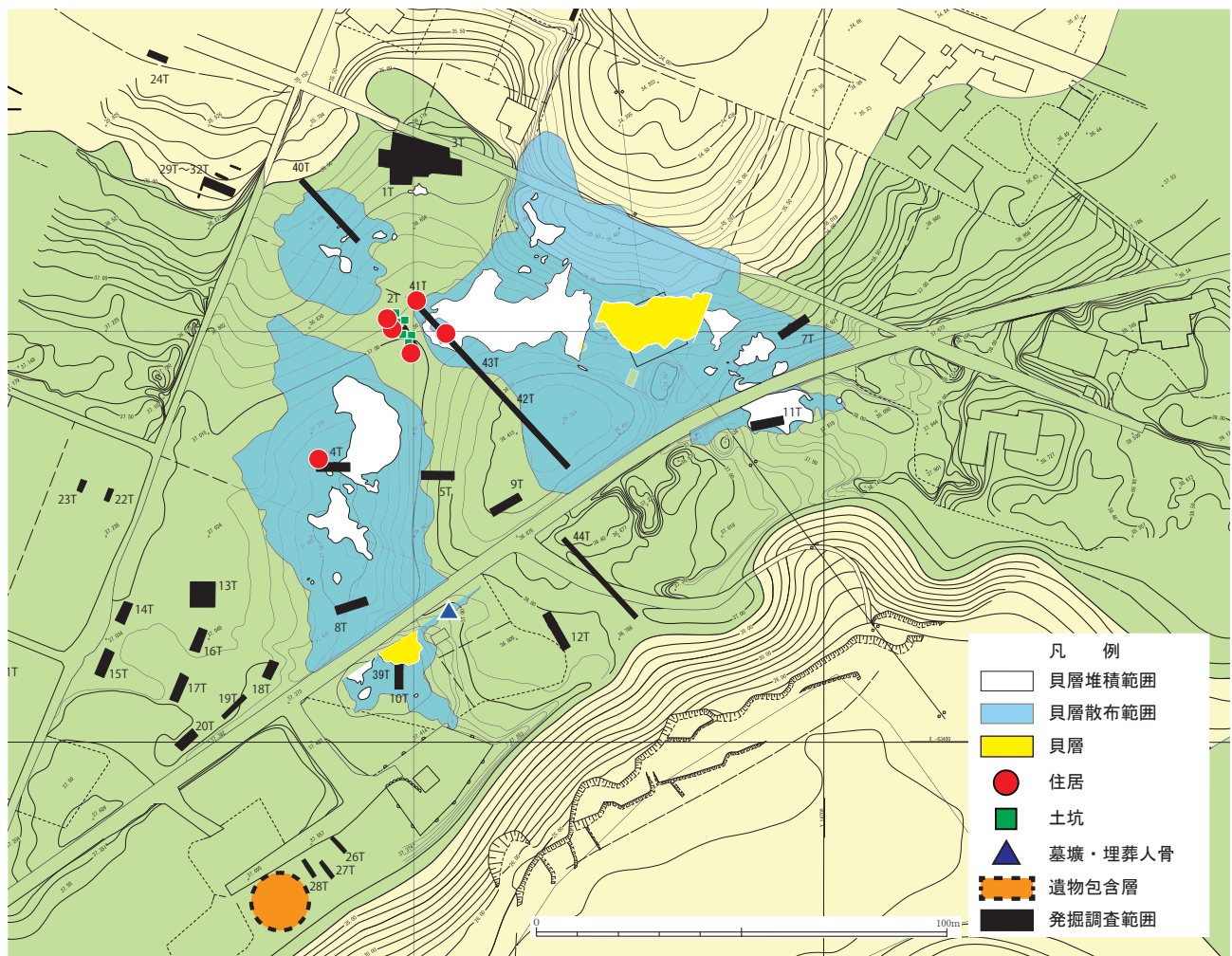


c 土坑墓

図 18 史跡の価値の変遷図②（後期前葉）

続く後期中～後葉にかけても引き続き集落が営まれ、貝層も形成されますが、遺構や遺物は主要貝層範囲及びその内側から検出される傾向にあります。一方、北東側緩斜面においては、前時期よりも外側に遺物が廃棄される様子がうかがえます（図 19）。

晩期になると、今のところ貝層は検出されず、中央窪地裾部から住居らしき遺構が検出されています（図 20）。遺物は安行 3b 式期を主体とする土器が中央窪地の地山直上付近から多く出土する傾向にあり、また立川ローム層の上部が消失していることから、中央窪地は晩期に形成され、かつローム層が地上に表出していたと考えられます。



a 後期中～後葉遺構配置図



b 第 1 次調査遺物検出状況



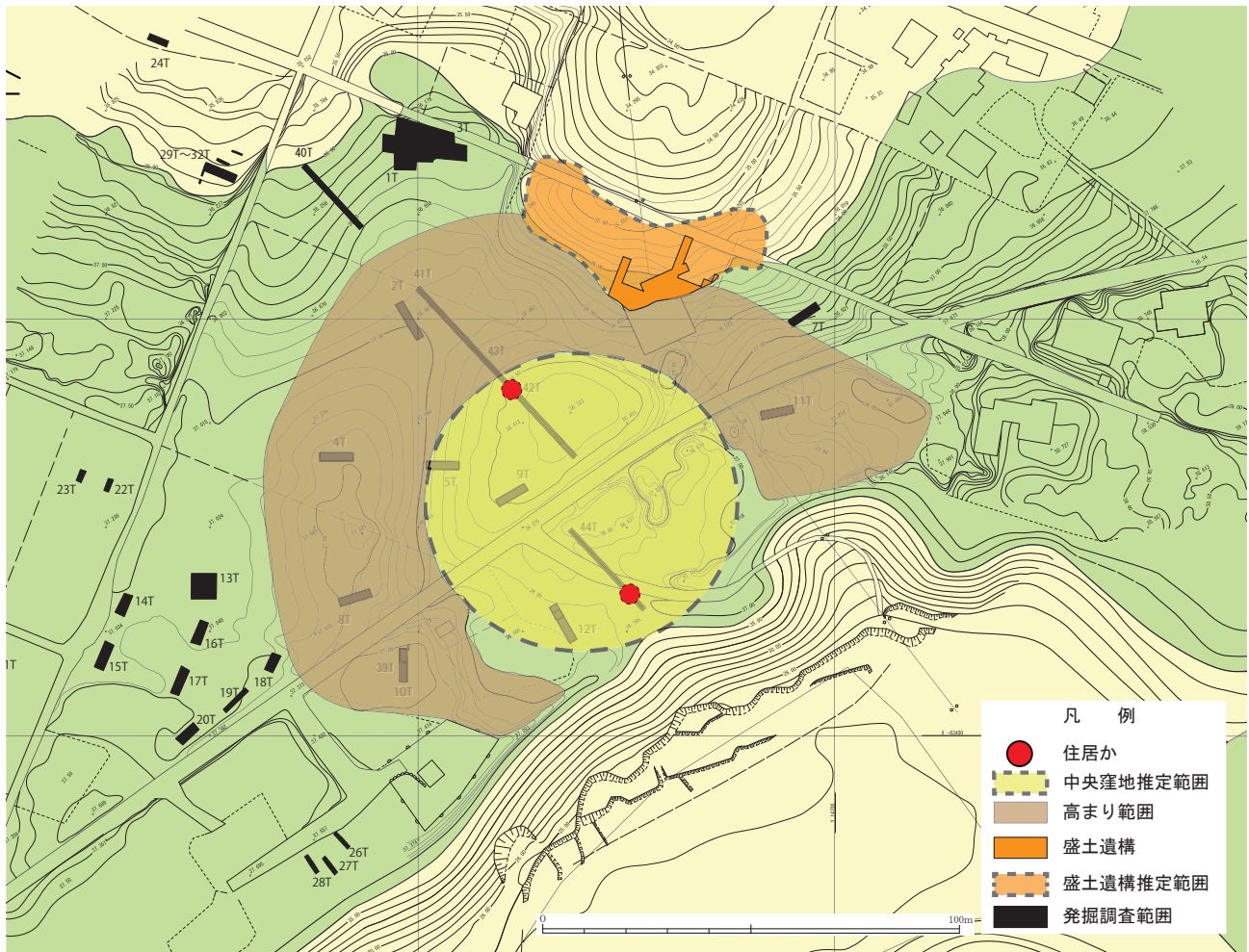
c 第 8 次調査貝層検出状況

図 19 史跡の価値の変遷図③（後期中～後葉）

一方、北東側緩斜面においては、前時期の貝層を含む廃棄層よりさらに外側で、ローム質黄褐色土層によりあたかも斜面を埋立てるような盛土遺構が検出されています。

このように、山野貝塚の集落の変遷をみると、時期が新しくなるにつれて集落の外から内へ遺構及び遺物の分布が変遷する傾向がうかがえます。これは同時期の同様な形態や規模の遺跡と同じ傾向を示しています。

一方、北東側緩斜面部においては、時期を経るにつれて、内から外へと遺物を廃棄する様相がうかがえ、集落全体の変遷とは逆の方向性を示します。



a 晩期遺構配置図



b 第1次調査盛土遺構



c 第9次調査中央窪地土層断面

図20 史跡の価値の変遷図④（晩期）

また、現状の地形は集落の最終段階である晩期の状況を反映していると考えられますが、中央窪地の発掘調査成果を踏まえると、晩期の段階では中央窪地のローム層が地上に表出し、現地形よりもさらに窪んでいたと考えられ、相対的に中央窪地の周囲の高まりとの高低差が強調されるような形状を呈していたと考えられます。

以上を考え合わせると、後期前葉に集落が形成され、後期後葉にかけては貝層も形成され、海や陸の恵みを大いに活用し、活発に集落が営まれていた様子がうかがえます。それらの痕跡は馬蹄形に形成された高まりとして今も残されています。一方、晩期になると貝層は形成されず海産物の利用が低調になり、集落としての規模も縮小してきます。しかしながら、馬蹄形の高まりに囲まれた遺跡の中央部を意図的に掘削し、それにより生じたローム質土を北東側の緩斜面などに移動した、土木工事ともいえる行為を行っていたと考えられます。その結果、集落が営まれた最終段階である晩期前葉においては、遺跡中央が窪み、その周囲が馬蹄形に高まる中央窪地型集落が形作られました。

山野貝塚は、後期と晩期で遺跡の性格が変化したものと考えられますが、千年以上にわたる長期間継続して同じ場所で生活し続けたことを、現在目の前に残る中央窪地型の集落は物語っています。

(2) 出土遺物の特徴

① 土器

土器は、第7次調査までに1,677 kg出土しました。縄文時代中期末葉加曽利E IV式期から増



a 土器



b 骨角歯牙製品 ※右上が鉾先



c 土偶・土版



d 石器（石皿）

図 21 山野貝塚から発見された遺物

加する傾向にあり、後期前葉の堀之内Ⅰ式期が最も多くなり、晚期中葉まで量を減らしながらも継続的に出土します。各時期ともに他地域からもたらされた土器が認められますが、後期中葉の近畿地方の土器型式である元住吉山Ⅰ式土器に類似する土器は、千葉県内では希少な出土事例として注目されます。

②土製品

土製品は234点出土しました。漁網の錘として利用されたと考えられる土器片錘やお祭りに利用されたと考えられる土偶や土版が比較的多く見つかっています。

③石器

石器は643点出土しました。礫を素材とした磨石や石皿、砥石などの調理具や加工具と考えられる石器が多い傾向にあります。石材は広範囲からもたらされている可能性が考えられ、磨製石斧は、山野貝塚から200km以上離れた新潟県の村上地域や糸魚川方面、秩父方面からもたらされたと考えられています。また、石鏃に利用されたガラス質黒色安山岩は、当地域や下総台地北西部の遺跡では出土例がなく、山野貝塚の特徴といえます。

参考：兵庫県佃遺跡出土元住吉山Ⅰ式土器（貝殻文様による擬縄文）
（写真提供：兵庫県立考古博物館）



図22 山野貝塚にもたらされたモノの動き（袖ヶ浦市郷土博物館2018を一部改変）

④骨角歯牙製品

骨角歯牙製品は145点出土しました。ヤスなどの刺突具や垂飾などの装飾品の他、加工されたものが出土しています。刺突具の中で特徴的な遺物として、銛先が挙げられます。銛先は外湾域に生息するイルカやクジラなどの海生哺乳類の捕獲に用いられた道具と考えられ、山野貝塚の外湾的要素を示す遺物として注目されます。

貝製品は33点出土し、内訳は貝刃28点、貝輪2点、垂飾3点です。貝輪のうち1点はオオツタノハを素材とし、垂飾はイモガイとツノガイを素材としています。オオツタノハは、現在伊豆諸島の八丈島まで生息が確認されており、海を越えて山野貝塚にもたらされたと考えられます。また、イモガイとツノガイも南房総方面からもたらされたと推測されます。

山野貝塚から出土した遺物は種類、量ともに数多く、その中でも他の地域からもたらされたものが特徴的に認められます。これら各地からもたらされた遺物は、山野貝塚がこの地域の拠点となる集落であったことを物語る重要な資料です。

(3) 動物資源の獲得と利用

山野貝塚からは、貝類、動物の骨などの自然遺物が数多く出土しています。現生標本との比較等により、貝や骨の種類を確認した結果、これらの自然遺物は山野貝塚の地理的特徴をよく示し、遺跡の重要性を明らかにしています。

①貝類

27科37種以上確認されました。発見された貝類の個体数の割合をみると、直径2cm程のイボキサゴが75.6%と圧倒的に多く、ハマグリ8.2%、シオフキ4.9%、マテガイ4.6%、ツメタガイ2.7%と続きます。内湾の砂泥底の干潟に生息する種類が大部分を占めており、山野貝塚の周辺の海岸に広がっていた干潟で貝が採取されていたと考えられます。イボキサゴについては意図的に破碎された可能性も指摘されており、食用以外に利用された可能性も考えられています。主要な貝類の大きさをみると、ツメタガイ以外は、後期前葉よりも後期中～後葉になるとサイズが大きくなります。サイズの大型化は同時期の周辺貝塚でも認められ、後期中葉以降になると採貝活動に変化があった可能性が考えられます。食用以外の貝類の利用として、ハマグリとカガミガイの貝殻が貝刃（貝殻の縁辺を打ち欠いて刃を形成した道具）、フネガイ科の貝殻が貝輪（貝の表面に穴をあけて作成した腕輪）の素材として利用される他、ツノガイ、イモガイが装飾品に利用されています。

②魚類

47種類確認されました。魚類は現地採集資料（大型資料）と水洗選別資料（小型資料）で内容が大きく異なります。現地採集資料で



図 23 山野貝塚出土の主要貝類



図 24 山野貝塚出土の魚の骨

は、クロダイ、スズキ、マダイが多く、水洗選別資料ではイワシ類が圧倒的に多く、アジ類がそれに次ぎ、両資料とも時期的な変化は認められません。確認された魚類の生息域をみると、内湾に生息する種類または内湾域に來遊する回遊魚が大半を占めていますが、少数ですが、マグロ、カツオ、トビウオのような外洋性回遊魚、コショウダイ、カナガシラなどの岩礁域に生息する種類が認められることから、外湾的な様相をやや強く示しています。主要な魚の大きさをみると、スズキ、マダイ、フグに大型の個体が目立つ傾向にあります。食用の他、エイの尾の棘が刺突具に、サメ類の椎骨が装飾品に利用されています。

③爬虫類

ウミガメ 1 種類が確認されました。他の東京湾内湾部の遺跡と比べるとウミガメの出土量が若干多い傾向にあり、出土骨の大半を指の骨が占めています。東京湾東岸の縄文時代後期の貝塚では、ウミガメの指の骨を装飾品に利用することが多いことから、山野貝塚が他の集落への供給元の 1 つであった可能性も考えられます。

④鳥類

13 種類確認されました。出土量は、全時期を通じてカモ類が最も多く、キジ類、ウ類がそれに次ぎます。後期中～後葉になると、外洋に生息するアビ類が多くなる傾向にあります。食用や羽毛が利用されたと考えられる他、骨の内部に空間の多い鳥類の骨は、管状の装飾品の素材として利用されました。

⑤小型哺乳類

10 種類確認されました。出土量は、イヌが最も多く、その他、タヌキ、ムササビ、アナグマ、ノウサギ、ニホンザルと続きます。イヌの中には全身骨格が揃って発見されたものがあり、埋葬された可能性も考えられます。食用や毛皮が利用されたと考えられる他、種類不明の顎の骨が装飾品の素材として利用されました。

⑥大型哺乳類（イノシシ・シカ）

全時期を通じて脊椎動物骨の出土量で最も多く、シカの方が多く出土しています。年齢構成を見ると、イノシシ・シカともに幼獣から成獣まで幅広い年齢が混在しています。食用や毛皮が利用されたと考えられる他、骨、角、牙が、刺突具や装飾品など様々な製品の素材として利用されており、山野貝塚に暮らした人たちにとっては大変重要な存在であったと考えられます。



a イノシシの骨



b シカの骨

図 25 山野貝塚出土のイノシシ・シカの骨

イルカ・クジラ類が確認されました。イルカ・クジラ類の出土量は山野貝塚以北の同時期の内湾の貝塚と比べてかなり多く、これは山野貝塚が外湾的な要素が強いことを示しています。クジラ類の骨が装飾品の素材として利用されています。



(4) 東京湾東岸における山野貝塚の位置づけ

これまで見てきたように、山野貝塚は縄文時代後期前葉から晩期中葉まで営まれる集落であり、後期前葉から後葉にかけては貝層を含む馬蹄形に展開する高まりが形成されます。そして、晩期になると中央窪地が形成され、現在現地でみられる中央窪地型集落が完成したと考えられます。出土遺物も豊富であり、他地域からの遺物が集積し、継続期間の長さ、遺跡の規模の大きさを考え併せると、この地域の拠点となる集落であったと考えられます。

また、地理的特徴を反映して、魚類の組成をみると、東京湾内湾域と外湾（湾口）域の中間的な様相が認められます。東京湾東岸の貝塚における現地採集資料の割合を比較すると、市原市西広貝塚と山野貝塚の間で劇的な変化が認められ、山野貝塚ではクロダイ、スズキに代表される内湾域に生息する種の他に外湾域に生息するマダイが主要な魚となります（図 27）。

このことは、山野貝塚が「東京湾東岸に現存する最南部の大型貝塚」であると同時に、「東京湾東岸において外湾的要素を強く示す最北部の大型貝塚」とも位置づけられます。東京湾東岸に数多く分布する貝塚の中で、このような特徴を有する大型貝塚は山野貝塚において他にはなく、東京湾東岸の貝塚群を考えていくうえで山野貝塚は欠くことができない重要な貝塚です。

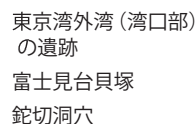
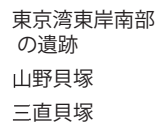
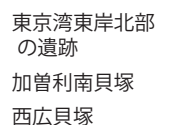
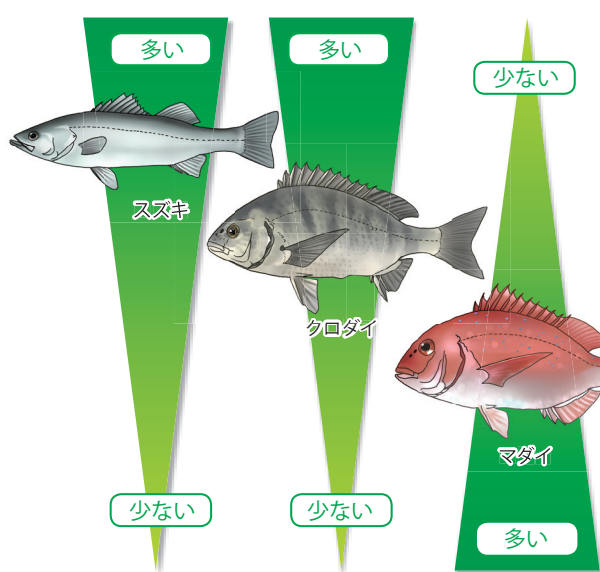


図 27 東京湾東岸に所在する貝塚から発見される主な魚の種類

4 現代的な視点からみた山野貝塚

これまで山野貝塚の学術的価値を確認してきましたが、山野貝塚は過去の人々の生活を明らかにするだけでなく、現代を生きる私たちにも多くの影響を与えてくれます。

まず、山野貝塚が営まれた縄文時代後期は、社会が複雑化し、研究者によっては階層化が進んできた時期とも考えられるようになってきており、縄文時代の変革期ともいえる時期になります。それらを示す具体的な要素として、大型住居や盛土遺構（人為的に土を盛り上げたモニュメント的な高まりあるいは生活面の畛重による高まり）などの特殊な遺構や再埋葬（一度埋葬した遺体を掘り起し埋葬し直した墓）の発達、副葬品の差など墓制の変化が認められます。また、土偶や石棒・石剣、注口土器（注ぎ口をもつ急須状の器）などの祭祀儀礼に利用された遺物が多用され、それらの遺物が広域的に流通していた様子もうかがえます。山野貝塚からもこれらのうちの一部が発見されており、保存状態の良い遺跡には、これらの遺構・遺物がさらに残されている可能性が高いです。

このような変化に富んだ縄文時代後期の山野貝塚を考えることは、同様に社会が大きく変化する現代社会を考えていくうえでも大いに示唆に富むものとなります。

次に、山野貝塚をはじめとする遺跡（埋蔵文化財）は、土地に刻まれた痕跡であり、まさに地域に根差した共有の財産となります。これら遺跡の分布は、過去の人々が生活に適した安全な場所を選択し暮らしていたことを示しています。一方、低地に立地する遺跡の調査では洪水をはじめとする災害の痕跡が発見されることもあります。これら遺跡の分布や過去の災害の実態は、自然災害が頻発する現代における防災を考える上でも非常に有益な情報となります。山野貝塚は土砂災害警戒区域や浸水想定区域に指定されておらず、また令和元年の台風においても、樹木の倒木はあったものの、土地自体の大きな被害はほとんどありませんでした。

また、遺跡は地域の誇りや地域への愛着を醸成する要素もあり、近年希薄化する地域コミュニティの再生にも大いに役立つものとなります。また、これまでの文化財は多くの場合、行政主導で保護を図ってまいりましたが、地元住民の方が関わることにより、より密接に保護が図られるとともに、近年その必要性が叫ばれている「市民協働」の推進にも貢献するものと考えられます。

最後に、近年、袖ヶ浦市は、良好な子育て環境、袖ヶ浦駅海側の土地区画整理や交通網の発達等を背景に、新たなまちづくりが進められています。交通網の発達は現在に始まったことではなく、この袖ヶ浦市の通史的な特徴であり、山野貝塚が営まれた縄文時代においても、東京湾対岸を含め、各地からヒトやモノがもたらされていました。このような山野貝塚の歴史的背景を含めた交通の優位性を活かし、今後の整備により、教育面や観光面においても山野貝塚の活用が期待されます。

5 山野貝塚の本質的価値と構成要素

2020（令和2）年に策定した保存活用計画において整理した山野貝塚の本質的価値は以下の4点にまとめられます。

（1）縄文時代の景色を今に残す、保存状態が良好な貝塚

- ・東西約 140 m、南北約 110 m の範囲に貝層が馬蹄形に展開する
- ・貝層に囲まれた約 70 m の範囲が窪地地形を呈し、貝層と窪地の高低差が 1.2 m を測る
- ・これまで保護すべき面積約 30,000 m² のうち、約 900 m² の調査しか行っておらず、本地域

の歴史・文化、縄文時代の研究に寄与する潜在的な価値が残されている

(2) 東京湾東岸に現存する大型貝塚の中で最も南側に位置する貝塚

- ・東京湾東岸に連綿と分布する縄文時代の貝塚の中で、現存する大型貝塚としては最も南側に位置する

(3) 東京湾東岸のほぼ中央部に位置するという地理的特徴を反映する貝塚

- ・出土した魚の種類は、内湾域に生息するスズキ、クロダイを主体としながらも外湾域に生息するマダイが一定量含まれ、内湾、外湾の両要素を併せ持つ貝塚
- ・岩礁域及びその周辺に生息するコショウダイ、カナガシラのほか、外洋性の回遊魚である、マグロ、カツオ、トビウオが少ないながらも認められる
- ・他の内湾部の貝塚と比べると、クジラ・イルカ類の出土が比較的多い
- ・クジラ・イルカ類をはじめとする海生哺乳類を捕獲する道具である「銚先」が出土

(4) 東京湾東岸の拠点集落

- ・縄文時代後期前葉から晩期中葉まで、1,000年以上長期間継続的に営まれ、かつその変遷がわかる集落
- ・継続期間中の生活痕跡を示す土器などの遺物が大量に出土する集落
- ・縄文時代後・晩期の大規模な集落に認められる盛土遺構が検出される集落
- ・関西、東北地方の土器や新潟、長野、秩父方面の石材を利用した石器、海を越えた八丈島に生息するオオツタノハを素材とした貝輪など、遠隔地からもたらされた遺物が集約する交易の結節点

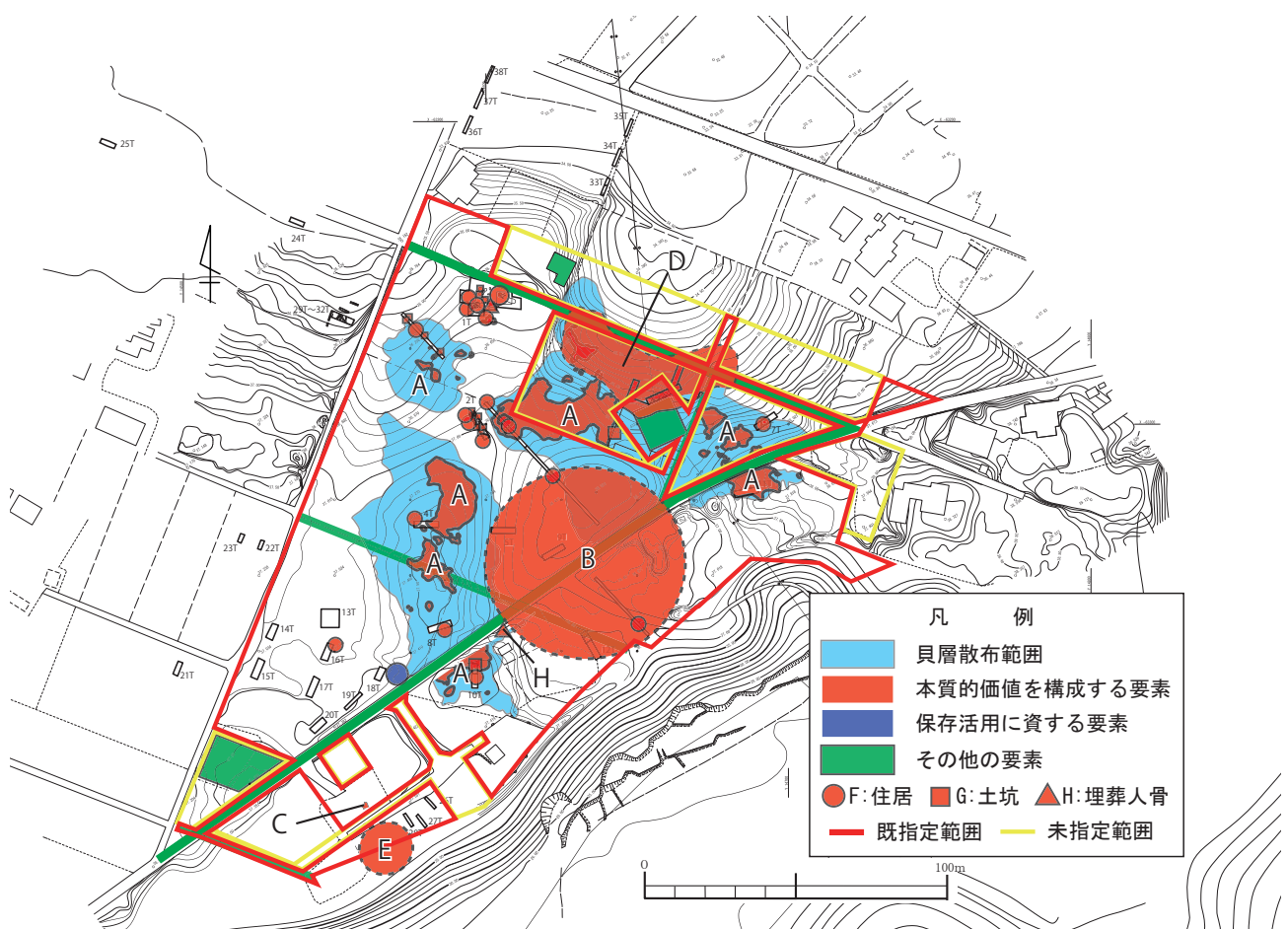


図 28 史跡指定地内の構成要素

表5 史跡指定地内における構成要素（アルファベットは図28に対応、2020（令和2）年保存活用計画策定時）

（1）本質的価値を構成する要素	
○遺構	
構成要素	構成要素の概要
A 馬蹄形に展開する貝層	・東西約140m、南北約110mに展開 ・後期前葉から後葉にかけて形成 ・同時期の遺構と重複 ・土器・土製品、石器・石製品、骨角歯牙製品等の人工遺物出土（図21） ・貝類（イボキサゴ・ハマグリ等）、獣骨（シカ・イノシシ等）、魚骨（スズキ、クロダイ、マダイ等）、人骨等の自然遺物出土（図23～26） ・出土遺物には広域からもたらされたものが認められる（図22）
B 中央窪地	・貝層内側直径70mの範囲 ・現状の貝層との高低差約1.2m、縄文時代の高低差約2m（推定） ・晩期の遺物が地山直上付近から出土 ・遺構があまり検出されない空間
C 地点貝層	・遺跡南西端部付近の馬蹄形貝層範囲の外側に分布
D 盛土遺構	・遺跡北東側緩斜面に分布するローム質黄褐色土（図20b） ・晩期の土器を多く含有する人為的な堆積層
遺物包含層	・遺跡南西端部に所在する、加曽利B式土器を含む土層
F 住居跡	・貝層範囲外側と貝層範囲内を中心に、これまで13軒検出 ・西関東の要素である柄鏡形住居跡を含む（図18b）
G 土坑	・貝層範囲外側と貝層範囲内を中心に、これまで21基検出
H 埋葬人骨	・貝層南西部の窪地との境界付近で、これまで2体検出
（2）保存活用に至る要素	
○工作物	
構成要素	構成要素の概要
案内板	・史跡南西側に設置 ・来訪者へ史跡の概要を紹介
（3）その他の要素	
○工作物	
構成要素	構成要素の概要
送電線鉄塔	・北東部貝層から緩斜面部、1973（昭和48）年発掘調査跡に建設 ・耐用年数経過後に建替えの可能性あり ・送電線下には地役権が設定される
電柱	・市道飯富2号線に沿って3箇所設置
小屋・ブロック塀	・遺跡南側に1箇所
道路	・遺跡の北東～南東に走行する市道飯富2号線 ・市道飯富2号線北側に、北西～南東に走行する赤道3本、北東～南西に走行する赤道1本
○自然物	
畑	・史跡北東端に1筆 ・市道飯富2号線南側の分譲地2筆
樹木	・送電線周辺に繁茂する雑木 ・指定範囲南西端を区画する雑木 ・市道飯富2号線南側のエノキ林

※「F 住居跡」については、2020（令和2）～2022（令和4）年度の調査で6軒検出され、合計19軒となります。

※「G 土坑」については、2020（令和2）～2022（令和4）年度の調査で4基検出され、合計25基となります。

第3節 史跡等の公開活用のための現状と課題

1 現状

(1) 市民の山野貝塚への認識

史跡指定後から継続的に実施している講演会において、市民の山野貝塚への認知度や整備に対する意見を確認するためのアンケートを実施しています。また、2020（令和2）年度に発足した山野貝塚ボランティアの参加者とは定期的な研修会や維持管理実施時に整備等に対する意見交換を行っています。ここでは、これらの意見についてまとめ、山野貝塚への現状認識等について把握します。

①講演会アンケート結果（図29）

2022（令和4）年度の講演会において実施したアンケートの内、山野貝塚の認知度、山野貝塚訪問の有無、山野貝塚の整備に対する意見についてまとめます。

山野貝塚の認知度については、山野貝塚に興味を持って講演会に来ていると考えられることから、約85%の方が山野貝塚のことを知っています。一方、山野貝塚に行ったことがある割合は約54%であり、山野貝塚を知っているにもかかわらず現地に行ったことがない方が一定の割合いることがわかります。

なお、前回対面式で実施した令和元年度講演会で実施したアンケートにおいては、山野貝塚を知っている割合が88%、山野貝塚に行ったことがある割合が60%で、今年度とほぼ同じ割合でした。2020（令和2）、2021（令和3）年度はコロナ禍により対面式の講演会が実施できず、また発掘調査に伴い実施した現地説明会の参加者数も少なかったことなどが、認知度及び現地訪問者が増加していない要因として考えられます。

「山野貝塚にどのような施設があったらよいか」という設問に対しては、案内・解説板の設置が約38%、トイレ・駐車場をはじめとする便益施設の設置が約36%、史跡隣接地へのガイダンス施設の設置が約18%、周辺の道路拡幅等環境整備が約8%で、現地の解説施設と現地の便益施設の設置に対する要望が多い傾向にあります。

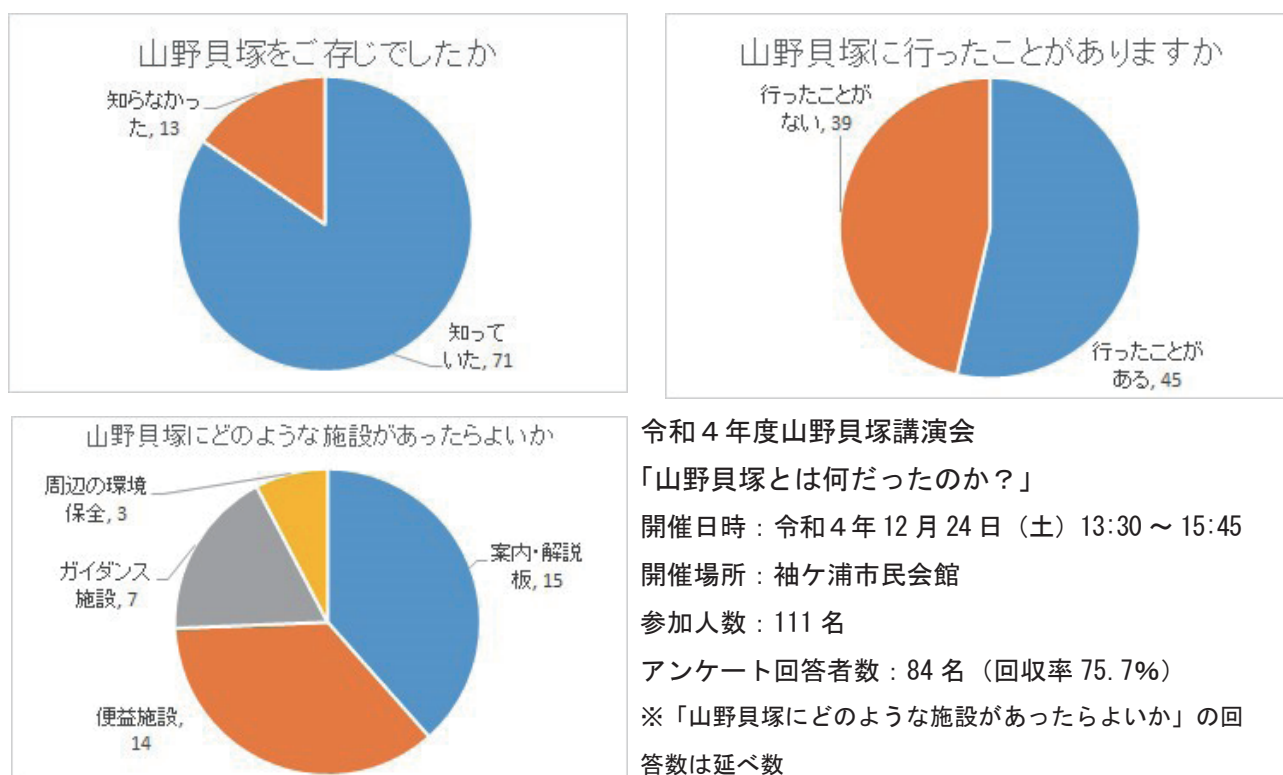


図29 山野貝塚講演会のアンケート結果

②山野貝塚ボランティアからの要望

山野貝塚ボランティアは2020（令和2）年度に発足し、2023（令和5）年3月31日現在23名が登録しています。主な活動内容は、現地ガイドに向けての練習を含めた研修会、定期的な除草作業、イベント時の補助になります。

現地における活動や他史跡の見学及び他史跡のボランティアとの交流を踏まえ、山野貝塚の整備等に対して以下の意見が出されています。

- ・ガイドや維持管理作業の実施に当たり、トイレや駐車場などの便益施設の設置
- ・郷土博物館を含めた周遊エリアを設定しPR
- ・郷土博物館から山野貝塚までのアクセス道路の拡幅
- ・郷土博物館から山野貝塚までのアクセスの短縮化（ソフト・ハード両面）
- ・山野貝塚のアピールポイントを踏まえた解説板の設置とガイドの実施
- ・見学だけではない体験を取り入れたガイドの実施
- ・官民一体による整備
- ・ネットワーク拠点としての特徴をアピールできる企画の実施（他貝塚との交流、海岸までのウォーキング等）
- ・集客企画の実施（郷土博物館から山野貝塚までのウォーキング、縄文コンサート等）
- ・他イベントへの参加による山野貝塚のPR
- ・マスコットキャラクターの製作
- ・あまり整備しすぎないで今のままみられるように



現地ガイド



除草作業

図30 山野貝塚ボランティア活動風景

（2）史跡指定地及びその周辺（図31）

①保存管理

まず、史跡指定地については、現在保護すべき範囲の約72%を史跡に指定し、そのうち約86%を公有地化し、史跡の保存が進んでいる状況です。貝層及び高まり、中央窪地の大部分が含まれる市道飯富2号線北側については、これまで長期間トラクターで耕作されてきたことから、貝層を含む高まり部分については、本来の高さより削平が進んでおり、保護層が20cm程度しか残されていない箇所があります。一方、中央窪地部分については、遺物包含層まで60cm程度あり保護層が確保されている状況です。また、史跡指定以前は長期的に肥料がまかれ飼料用作物が栽培されていたため、春から初秋にかけて草が非常に繁茂する状況であり、除草作業に大変な労力を必要としています。

西側貝層と史跡指定地外のソーラーパネル設置箇所に挟まれた範囲については、2011（平成

23)年度の第3次調査において、その大部分が攪乱を受けていることが確認されています。また、もともと篠竹が密集する範囲でしたが、現在篠竹を伐竹し、篠竹が若干伸びるものの大部分は草地となっています。

市道飯富2号線南側についても、草地となっている西側の貝層範囲については保護層が10cm程度しか残されていない箇所があります。中央窪地に含まれる範囲については市道北側と同様に十分保護層が確保されていますが、窪地範囲内にある高まりは最近のごみの廃棄等により形成されています。中央窪地から東側貝層範囲についてはエノキの林となっており、太陽光があまり差し込むことがないこともあり、市道北側ほど雑草は繁茂しない状況ですが、夏場を中心に除草作業が必要となります。

除草に関しては、年間2回業者委託を行っていますがそれでは追いつかず、年数回職員による除草作業を行っています。また、2022（令和4）年度より、草が繁茂する時期に月1回ボランティアによる除草作業を実施しています。しかしながら、恒常的に山野貝塚を特徴づける地形が見られる状況には維持管理できていません。

②自然物

自然物としては、市道飯富2号線北側については畑であったため樹木はほとんど生えておりませんが、夏場を中心に草が繁茂する状況です。また、史跡西側隣接地のソーラーパネルに沿って数本の樹木が植わっていますが、市道側のサクラの木の枝が市道まで張り出しています。また、2011（平成23）年度の第3次調査範囲にイヌシデの樹木が1本残っています。一方、市道飯富2号線南側の東側にはエノキ林があり、一部の枝が市道まで張り出しています。その他、史跡東端とエノキ林付近の市道に沿って篠竹が生垣状に植わっており、その大部分が市道に張り出している状況で、市道飯富2号線とともに史跡を南北に分断している状況です。また、史跡西端部の細分された土地にはスギとクリが植わっています。史跡隣接地の自然物として、北西縁辺の赤道に沿ってクスノキやチャノキ等により史跡との境界が画されています。北東側緩斜面部の未指定地との境界付近については、タブノキやクスノキ、エノキ、チャノキ等により史跡範囲との境界が画されています。また、北西側の史跡外の一部はかつてクリの果樹園で、現在もクリが植わっています。

現状では、これら史跡周辺に植わっている樹木により、山野貝塚の史跡空間の大部分が区画されており、縄文時代の良好な空間が維持されている状況になります。

史跡南側の谷については1996（平成8）年以降埋立が行われ、現状では山野貝塚の南側斜面とそれにつながる谷の底部のごく一部を除き、山野貝塚が所在する台地と同じ高さまで埋立がされています。近年、周知の埋蔵文化財包蔵地である南側斜面まで埋立をすりつける話や埋立地上の開発の話が挙がっています。なお、この南側の谷部と北東側緩斜面をさらに北側へ進んだところでは湧水が認められています。

③人工物

人工物として、史跡東側の1973（昭和48）年発掘調査範囲には送電線の鉄塔が建っており、その部分の地下の遺構等については既に調査が終了し、消滅しています。その他人工物として、電柱が3箇所、小屋・ブロックが1箇所あります。電柱2本については撤去に向けて協議中です。史跡の中央部の東西方向には道路幅3m程の市道飯富2号線が走行しており、地中にガス管が埋設されていますが、用地測量の境界杭打設時に道路下の状況を確認したところ、ガス管敷設箇所以外については、遺構や遺物包含層が残存しているものと思われます。また、縁辺の土砂

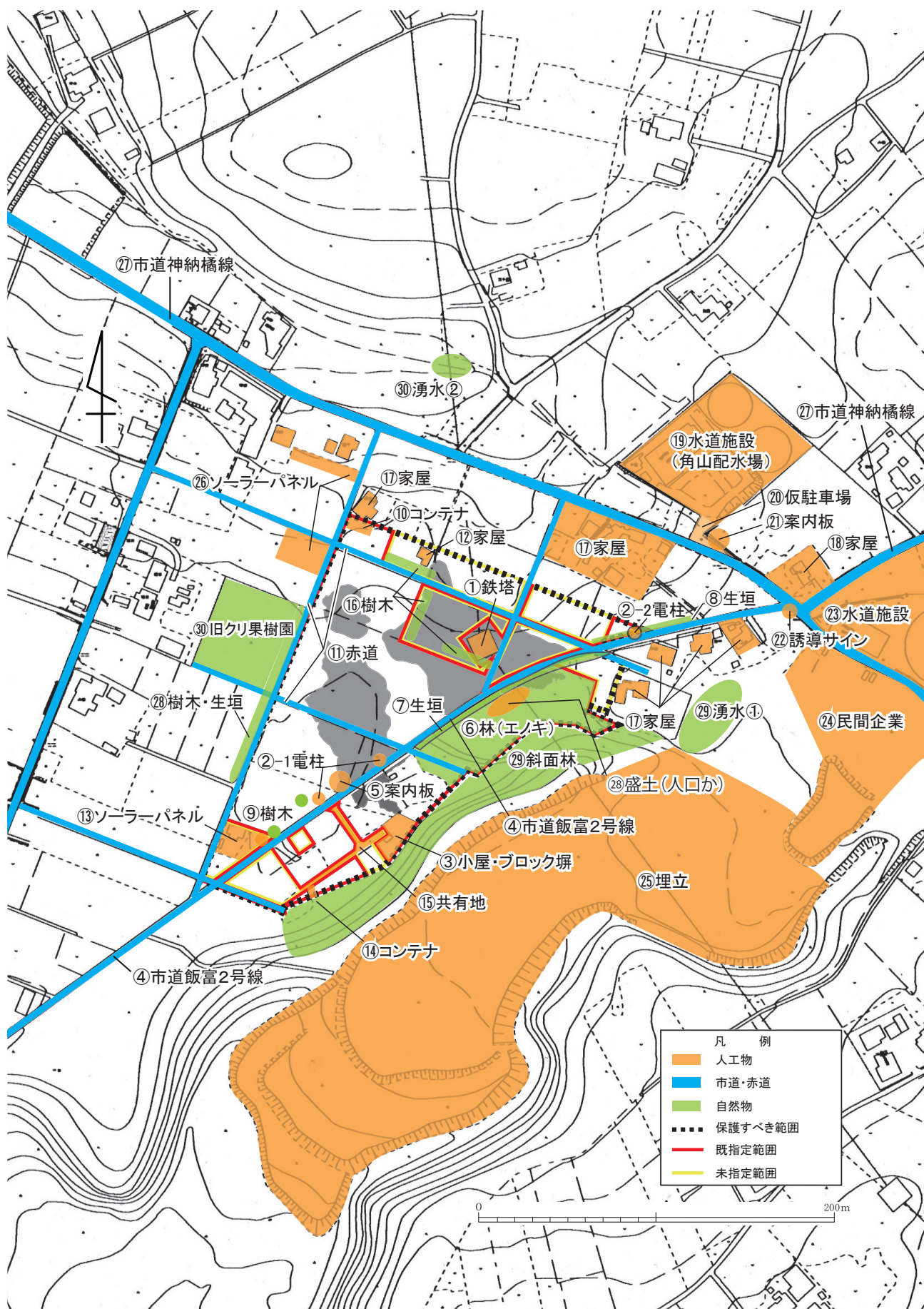


図 31 山野貝塚史跡及び史跡周辺現況図

や生垣等により道路幅が狭くなっている箇所がありますが、法面の部分において貝層散布や貝層の高まりと中央窪地の高低差を把握できるところがあります。市道に交差する、北西から南東方向に走行する赤道が史跡の東側と西側にそれぞれ1本あり、西側の赤道については、トラクターによる耕作を免れ、耕作される以前の貝層の高まりを残しています。活用のための案内板が史跡南西側の市道沿いに設置してありますが、置き基礎形式のため、移動することが可能です。

史跡周辺の人工物として、現在居住している家屋7軒や太陽光パネル、畑に設置されたコンテナ等があります。また史跡の北東側には角山配水場や千葉県の水道施設、民間企業が所在しています。角山配水場外には自動車5台分の駐車スペースを借用するとともに、史跡の案内板を設置しています。さらに、変則交差点のカーブミラーに誘導サインを設置しています。史跡北東側の角山配水場の前を通る市道神納橋線は幹線道路である平成通りにつながりますが、山野貝塚を訪れるにあたり大型車両が通行できる道路です。

④アクセス（図32）

山野貝塚へのアクセスとして、第2章第3節でも述べたように、史跡北東側に位置する角山配水場場外の仮設駐車場に車両を駐車し、そこから徒歩で来訪するルートがメインのアクセスになります。

一方、徒歩で来訪するルートについては、郷土博物館から片道約1.6kmで、大人の足で20～30分かかります。郷土博物館から袖ヶ浦公園の上池沿いを抜けて、真里場貝塚で右折し、市道飯富2号線を進むルートとなりますが、上池から真里場貝塚への分岐点と真里場貝塚の3差路にあるカーブミラーに簡易的な誘導サインを設置しています。なお、上池から真里場貝塚までの間には高低差のある急傾斜の坂道があります。

また、市道飯富2号線は、農業車両をはじめ比較的交通量があります。

郷土博物館と山野貝塚間を車両で往来する場合は、平成通りたちばな交差点を角山配水場方向に向かい、角山配水場の場外に設定し仮設駐車場に駐車し、そこから徒歩で山野貝塚に向かうこととなります。たちばな交差点には、上り下り両方向に誘導サインを設置しています。また角山配水場側から山野貝塚へ右折する変則交差点にも誘導サインを設置しています。なお、たちばな交差点から角山配水場へ向かう市道神納橋線は大型車両が通行できる数少ない道路ですが、道路幅が狭く車両の行き違いが難しい状況です。

史跡内の現状の動線として、徒歩来訪者は史跡西端から、車両来訪者は史跡東端から史跡に入ることになります。徒歩ルートについては、史跡西端隣接地に設置されたソーラーパネルを少し過ぎた、市道飯富2号線沿いに案内板を設置していますが、それ以外特に動線を設定していません。一方車両来訪者についても、仮設駐車場に案内板を設置し、案内板内に仮設駐車場から史跡へのルートを掲示しているものの、特に動線を設定していません。

（2）広域範囲（図33）

山野貝塚のさらに広域をみると、真里場古墳群や真里場貝塚などの遺跡や飽富神社及び東照宮などの指定文化財、郷土博物館や袖ヶ浦公園などの公共施設等が数多く所在しています。また、平成通りのたちばな交差点にアルミ製の誘導サインを設置し、袖ヶ浦公園からのルート上の2箇所紙の簡易的な誘導サインを設置しています。

さらに広域的に見ると、貝塚とのかかわりがある海岸線については、臨海部の埋立により、埋立以前の海岸線を確認することができません。山野貝塚から海岸への進出については、2ルー

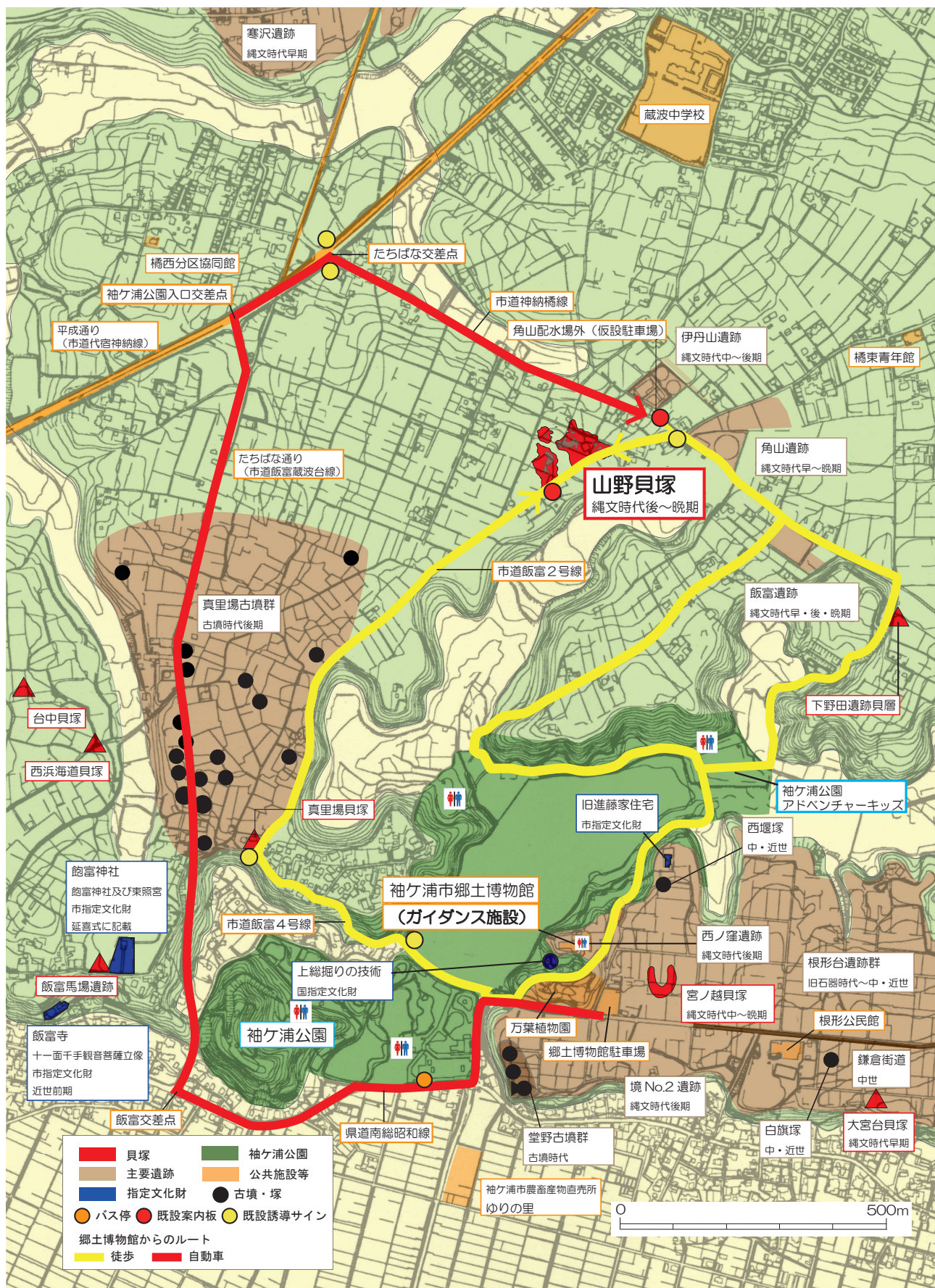


図 32 山野貝塚近隣のアクセス環境図

ト考えられます。まず、北東側緩斜面から奈良輪境川を通るルートが想定され、奈良輪境川に沿って道路が通っています。一方、南側の深い谷を通り、袖ヶ浦公園内の上池を経由し、縄文時代に存在したと推定されている潟湖（吉村 1985）から海に進出するルートが考えられます。

上述した通り、山野貝塚近隣では埋立以前の海岸線はありませんが、木更津市畔戸地区には、縄文時代の海岸線を彷彿とさせる盤洲干潟が残されています（図 13）。

（３）活用（表 6）

山野貝塚の活用方法として、これまで各種事業を行っています。

市民向けの活用事業として、山野貝塚の研究成果や最前線の研究者による発表などの講演会を史跡指定後の 2017（平成 29）年度から継続的に行っています。また、発掘調査を踏まえた現地説明会や各種講座での講義等により、山野貝塚の最新情報を周知しています。一方、山野貝塚のガイダンス施設である郷土博物館においては、山野貝塚の常設展示を行うとともに発掘調査や縄文に関わる成果に伴う展示、ミュージアム・フェスティバルにおける貝輪製作体験等により、市民や子どもに山野貝塚や縄文時代への興味を高めています。さらに、縄文時代に特化した大人向けの講座を行い、山野貝塚や縄文時代に対する理解の深化も図っています。

学校教育における活用としては、郷土博物館において体験学習やアウトリーチにより山野貝塚を周知するとともに、市内小中学校と山野貝塚の活用方法について協議し、学習プログラムについて検討しています。

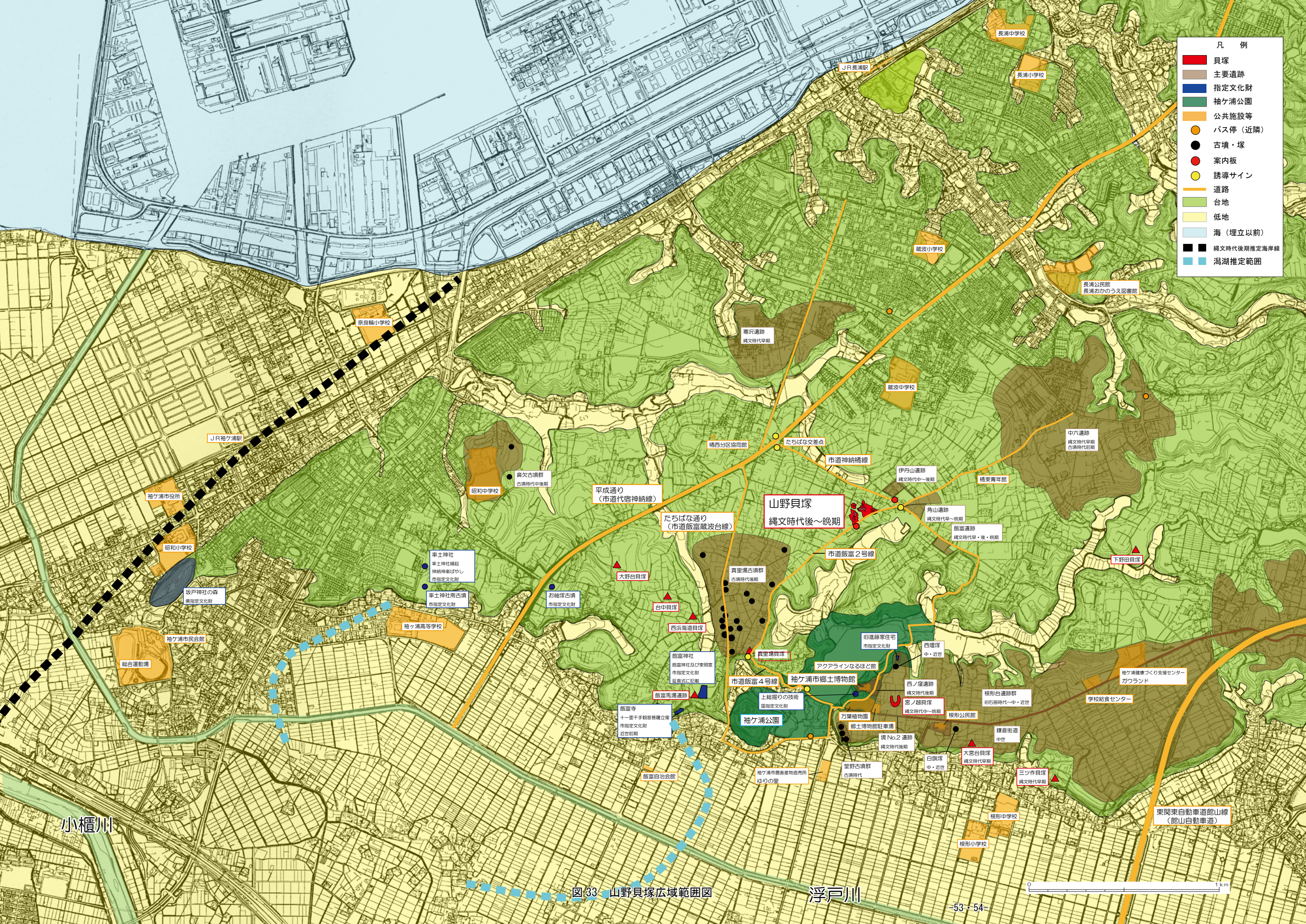
観光面での活用については今のところ実施しておりません。

（４）運営

現在、公有地化により史跡の所有者でありかつ管理団体に指定されている袖ヶ浦市が主体となって史跡の管理運営を行っており、除草作業と現状変更等の事務処理を行っています。

2020（令和 2）年度にボランティア組織を設立し、史跡ガイド、維持管理、イベント時の補助、ガイド向上等のための研修会を主な活動内容としています。維持管理については、2022（令和 4）年度より、草が繁茂する 4 月から 11 月にかけて月 1 回程度ボランティアによる除草作業を実施しています。

庁内連携について、都市計画マスタープランにおける根形地区の地域づくりの方針として、山野貝塚を含む袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」の拠点間の連携強化を図ることとしていることから、都市整備課や農林振興課との協議等を検討しています。また、袖ヶ浦市自転車活用推進計画が策定され、山野貝塚をはじめとした文化財を活用した周遊ルートの設定について土木管理課と協議をしています。



- 凡 例
- 貝塚
 - 主要遺跡
 - 指定文化財
 - 袖ヶ浦公園
 - 公共施設等
 - バス停（近隣）
 - 古墳・塚
 - 案内板
 - 誘導サイン
 - 道路
 - 台地
 - 低地
 - 海（埋立以前）
 - 縄文時代後期推定海岸線
 - 潟湖推定範囲

図 33 山野貝塚広域範囲図

表6 活用事業の実績一覧

活用内容	活用概要	実績	
		年度	内容
シンポジウム 講演会	山野貝塚の研究成 果や縄文研究者によ る最前線の情報等を 市民や一般参加者 に周知する	2017 (平成 29)	シンポジウム「山野貝塚から縄文時代の 貝塚を探る」(参加者 363 人)(生涯学習 課)
		2018 (平成 30)	講演会「山野貝塚から縄文時代のムラと 社会を探る」(参加者 180 人)(生涯学習 課)
		2019 (令和元)	講演会「周辺地域の遺跡から山野貝塚 の特徴を探る」(参加者 243 人)(生涯学 習課)
		2020 (令和 2)	講演会「山野貝塚のこれからを探る」(書 面開催)(生涯学習課)
		2021 (令和 3)	講演会「山野貝塚のこれからを探る」(書 面開催)(生涯学習課)
		2022 (令和 4)	講演会「山野貝塚とは何だったのか」(参 加者 111 人)(生涯学習課)
現地説明会	・発掘調査の成果を 市民に周知する ・袖ヶ浦市郷土博物 館を起点とし、山野 貝塚やその周辺の文 化財をめぐる、解説す る。(生涯学習課)	2019 (令和元)	ユニセフ・ラブウォークIN袖ヶ浦(参加者 63 人)(後援事業)
		2020 (令和 2)	第 8 次調査現地説明会(参加者 49 人) (生涯学習課)
		2021 (令和 3)	第 9 次調査現地説明会(参加者 38 人) (生涯学習課)
		2022 (令和 4)	第 10 次調査現地説明会(参加者 27 人)(生涯学習課)
出土品展示	・博物館常設展示山 野貝塚コーナーにお ける常設展示 ・市役所ロビー・図書 館展示スペース公民 館まつりにおいて出 土品、パネル等展示	2017 (平成 29)～ 2018(平成 30)	特別展 祝！国史跡指定『山野貝塚の ヒミツを探る』
		2019 (令和元)	郷土博物館2階常設展示室整備
		2020 (令和 2)	
		2021 (令和 3)	山野貝塚第8・9次調査出土速報展 (郷土博物館1Fロビー)(生涯学習課)
		2022 (令和 4)	

表6 活用事業の実績一覧（つづき）

活用内容	活用概要	実績	
		年度	内容
ワークショップ	・ミュージアム・フェスティバル内で、貝輪づくり・火起こし・アンギン編みなど縄文体を実施 ・期間限定イベント内で火起こし・弓矢体験・復元住居宿泊体験 ・博物館友の会土器づくりの会による土器づくり、一般向け土器づくり体験の実施	2019 (令和元)	・ミュージアム・フェスティバル貝輪づくり(郷土博物館)
		2020 (令和2)	
		2021 (令和3)	
		2022 (令和4)	・ミュージアム・フェスティバル(郷土博物館)
講座	・山野貝塚が所在する地区で説明会を開催 ・公民館等講座、諸団体の依頼により講師を派遣 ・考古学関連分野の講座を実施	2019 (令和元)	・千葉県文化財護協会第2回文化財講演会「国指定史跡山野貝塚の特性について」(参加者114人)(郷土博物館) ・初歩から始める大人のための縄文講座(全4回延べ参加者56人)(郷土博物館)
		2020 (令和2)	・根形公民館第1回地域再発見講座「山野貝塚について学ぶ」(参加者19人)(郷土博物館) ・初歩から始める大人のための縄文講座partⅡ(全3回延べ参加者39人)(郷土博物館)
		2021 (令和3)	・初歩から始める大人のための縄文講座partⅢ(全5回延べ参加者68人)(郷土博物館) ・市民会館男性セミナー「国指定史跡山野貝塚を知ろう！」(現地見学、山野貝塚出土品速報展観覧)(参加者数20人)(市民会館) ・山野貝塚を知ろう！(オンライン講座)(参加者数13人)(長浦公民館)
		2022 (令和4)	・第5回「ふるさと歴史講座」(参加者20名)(木更津市東清公民館)

表6 活用事業の実績一覧（つづき）

活用内容	活用概要	実績	
		年度	内容
学校教育における活用	・市内全校小学校6学年の歴史学習で土器のハンズオンを組み込んだ学習・希望により現地史跡見学・事前学習のための出前授業	2019 (令和元)	・子ども向けパンフレット作成(生涯学習課) ・中学生版体験型プログラム作成(郷土博物館)
		2020 (令和2)	・千葉県社会科教育研究会研究大会(郷土博物館・長浦中学校)
		2021 (令和3)	・アウトリーチ(郷土博物館・根形中学校)
		2022 (令和4)	・アウトリーチ(郷土博物館・蔵波小学校)
人材育成	・小学校・中学校・高等学校の職場体験の受入 ・博物館実習生の受入(袖ヶ浦市郷土博物館) ・教職員研修等受入 ・市民学芸員活動支援 ・ボランティアの結成、育成	2019 (令和元)	
		2020 (令和2)	・山野貝塚ボランティア結成、活動(15人)(生涯学習課)
		2021 (令和3)	・山野貝塚ボランティア活動(20人)(生涯学習課)
		2022 (令和4)	・山野貝塚ボランティア活動(23人)(生涯学習課)

2 課題

(1) 史跡指定地及びその周辺

①保存管理

まず、史跡指定地内については、公有地化できていない土地が9筆、3,061㎡あり、史跡指定地を確実に保護するために公有地化する必要があります。また、経年的な耕作等により、主として貝層の高まり部分を中心に十分に保護層が確保できていない箇所があり、盛土等による確実な保存が必要です。維持管理については夏場をはじめとする草の繁茂により、山野貝塚を特徴づける貝層の高まりと窪地地形が恒常的に見ることができない状況です。現在も委託で足りない部分は職員やボランティアによる除草作業を実施していますが、人的な負担を軽減し、持続可能な除草作業を行う必要があります。また、2020(令和2)年度～2022(令和4)年度にかけて、中央窪地の様相を把握するための発掘調査を実施し、南北方向及び市道飯富2号線以北の様相は明らかとなってきましたが、市道飯富2号線以南の東西方向の様相については明らかになっていません。さらに、市道飯富2号線以南の窪地内に所在する高まりについては形成時期が不明であることから、併せて発掘調査を実施し、中央窪地の様相を把握するとともに、高まりの要不要を明らかにする必要があります。

②自然物

まず、保存管理の面でも挙げましたが、市道飯富2号線北側の旧畑地については、夏場を中心に草が繁茂し、山野貝塚を特徴づける地形がみられなくなるため、持続可能な除草が必要と

なります。

市道飯富2号線の南側のエノキ林については、史跡の遺構配置や今後の活用を踏まえて伐採の要否について検討する必要があります。また、樹木の一部は道路まで枝がはみ出しているものがあり、車両の交通を妨げています。史跡東端とエノキ林付近の市道に沿った篠竹についても、道路まで張り出し交通の妨げになるとともに、史跡の景観を分断しています。

山野貝塚は周辺の樹木等により縄文時代の良好な空間が維持されていますが、これらの樹木が伐採され、良好な空間が失われる可能性について考慮しておく必要があります。山野貝塚南側の谷部は埋立てられています。埋立の追加や埋立上の開発等について注視していく必要があります。

③人工物

送電線の鉄塔は史跡の景観を損ねていますが、恒常的に使用しており、近いうちに改修や将来的な建替えの可能性があるので、工事等の予定について継続的に協議していく必要があります。また、3本ある電柱や小屋・ブロック、畑に設置されたコンテナも史跡の景観を損ねています。市道飯富2号線は道幅が狭い部分があり、かつ交通量が多いことから安全に通行できるようにする必要があります。可動式の案内板については、今後の整備に合わせて適切な位置への移動を検討する必要があります。

史跡周辺の西端部のソーラーパネルについては、耐用年数を踏まえて、今後の指定に向けて地権者や抵当権者と協議していく必要があります。現在居住している家屋や角山配水場、北部第一調整池第四中継ポンプ場等については、整備に当たり丁寧な説明が必要です。特に角山配水場については、現在場外の入口付近を仮設駐車場及び案内板の設置スペースとして借用しているので、継続的な利用について協議していく必要があります。

なお、活用のための案内板を1基設置していますが、これのみで山野貝塚を理解するには情報が足りず、現地説明会等を除いて、現地において、山野貝塚の価値を理解してもらう環境が整っていません。山野貝塚を理解してもらうための解説板等の設置が必要となります。

④アクセス

角山配水場の場外に設定した仮設駐車場については、今後も継続的に利用できるように施設管理者と協議する必要があります。また、今後の来訪者の状況にもよりますが、専用駐車場等便益施設の設置についても検討する必要があります。また、山野貝塚のガイダンス施設である郷土博物館をはじめ周辺集客施設や文化財等へのわかりやすいルート表示が必要となります。

史跡内においても史跡の本質的価値を周知できるようなゾーン区分や動線整備が必要となります。

(2) 広域範囲

袖ヶ浦市マスタープランにおいては、山野貝塚や袖ヶ浦公園、農畜産物直売所「ゆりの里」を緑・レクリエーション拠点とし、これらを結び付けるものとしていますが、真里場古墳群や飽富神社等の周辺の地域資源も含めて、それらの位置関係や概要について周知できていません。

また、さらに広域を見ると、縄文時代の海岸を彷彿とさせる盤洲干潟が所在しており、それを活用していく必要があります。

(3) 活用

活用については、定例的に実施してきた、郷土博物館と山野貝塚を往復する現地説明会への参加者が減少しており、時間や移動距離を短縮した見学会が必要となります。また、講演会も

含めて内容や方法が画一化してしまっていることが課題として挙げられます。これまで実施していなかった山野貝塚における体験活動等、新たな活用事業について検討する必要があります。

学校教育における活用について、市内中学校においては山野貝塚を学習に取り入れることには賛成の意向ですが、出前授業の希望が多く、学校外への外出に対する制限がある学校もあり、山野貝塚への訪問についてはハードルが高い状況です。社会科職員や教育課程を管理する教務主任等の意見を聞きながら実施可能な教育プログラムについて検討する必要があります。

観光への活用として、先述したアクセス面とも重複しますが、周辺の集客施設である袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」との連携について検討する必要があります。

(4) 運営

現在、ボランティアにより山野貝塚ガイドや除草作業等の各種活動が実施されていますが、ボランティアへの連絡や研修会の計画等は市が行っており、ボランティア自身が活動の主体になっていません。また、活動のよりどころとなる規約等や拠点となる施設也没有。ボランティアを持続的な活動としていくためにも、現在友の会や市民学芸員が活躍する博物館活動との連携も含めて今後の在り方について検討する必要があります。また、史跡が地域に根差した遺産であることから、地元による後世への継承を図るため、地元への働きかけにより、ともに活動していく機運を高める必要があります。

さらに、本計画は史跡単独ではなく、周辺施設の連携も図ることから、庁内の連携も必要となります。

第4節 広域関連整備計画

第1章第5節において、計画対象範囲を山野貝塚から半径2kmとしましたが、前節の広域範囲の現状でも確認したように、山野貝塚周辺には多くの文化財や公共施設が分布しています。

特に郷土博物館は山野貝塚のガイダンス施設と位置付けられ、現地整備と補完することにより、山野貝塚の本質的価値を理解してもらうことになります。そのため、現地で見せるものと郷土博物館で見せるものを明確化し、来訪者にわかりやすい整備を行う必要があります。

また、袖ヶ浦公園と農畜産物直売所「ゆりの里」は市内有数の集客施設であり、都市計画マスタープランにおいては、根形地域の構想として、これらの施設は山野貝塚とともに緑・レクリエーション拠点として位置付けられており、これらの施設と周辺の地域資源との連携強化や回遊性を向上し、袖ヶ浦公園を中心とした緑・レクリエーション拠点の形成を図ることとしています。そのため、袖ヶ浦公園や農畜産物直売所「ゆりの里」への来訪者が山野貝塚に興味を持ち、山野貝塚を訪問しやすい整備が必要となります。

さらに、鮑富神社及び東照宮や旧進藤家住宅などの指定文化財や未指定の文化財を組み入れた散策ルートを設定し、先の拠点とネットワーク化することにより、さらなる回遊性の向上が見込めるものと考えられます。

山野貝塚への集客については、徒歩、自家用車、公共交通等が挙げられますが、第2章第3節のアクセスの項でも述べたように、山野貝塚へのアクセスは良好とは言えません。現在、袖ヶ浦市自転車活用推進計画が策定されたことから、自転車の活用を含めて、周辺施設との回遊性を高めるための集客方法について検討する必要があります。

一方、東京湾東岸の貝塚群における山野貝塚の重要性を考えた場合、東京湾岸の貝塚の史跡を有する、市原市、千葉市、船橋市、市川市等の他自治体との連携を深めていく必要があります。

す（9ページ図6参照）。